

## 行政経営プラン推進委員会議事録

日 時：平成27年8月11日（火）午後1時から午後5時15分まで

場 所：市役所7階 第3委員会室

出席委員：岩崎委員長、赤堀委員、東野委員、吉田委員、戸田委員、碓委員、堅田委員、  
小林委員

欠席委員：野津委員、服部委員

### 4. 議事について

#### (3) 行政経営プラン行動計画について

環境保全課より15. 環境基本計画の策定・推進の補足説明があった

### ③ 長寿介護課

長寿介護課職員から資料に基づき説明があった。

#### 25. ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の見守りサポート隊の推進

委 員：モデル事業は何年間やるのか。

長寿介護課：26年度初めてやった。4地域のモデル地域で取り組み方を充実させて次のステップに進みたい。何年とは考えてないが、地域で見守りが必要な方への支援を地域の方と一緒に考えていくことなので、途切れることなく引き続き地域の見守り活動がなされていくように考えている。

委員長：最終的には何地区で行いたいのか。

長寿介護課：理想はすべての地域で取り組みができればよいと考えている。安城市でも同じ取り組みをしており、担当者が視察に行ったが、地区ごとに特徴があることと、地域の中で一緒に取り組む協力者の力がないとできないということで、全地域では取り組んでいないようだ。区長さんなどに協力が得られるよう熱心な姿勢で取り組み、協力していただける地区を4地区から増やしていきたい。

委員長：全地域だと何地区になるのか。

長寿介護課：28行政区。

委 員：見守り講座をやっているということだが、協力者の意識や関心はどの程度あるのか。

長寿介護課：26年度に初めて行い、今後も協力的にやっていただける方ということで、民生委員と社会福祉協議会・地域包括支援センターの方に参加をしていただいた。4日間のうち1日は一般市民の方にも参加をしていただき、改めて近所のつながりや支えあいの大切さに気づいてもらえたようだ。

委員：情報の共有のために行っていることや、一人暮らしの高齢者をケアするために行っていることや成果はあるのか。

長寿介護課：岩倉市においても一人暮らしの高齢者や後期高齢者が増えているなかで、市の担当者だけでなく、民生委員さんや、高齢者の相談窓口になっている地域包括支援センターのスタッフとも情報を共有している。地域包括支援センターの主催で、相談員が情報交換をする際に、民生委員、市民、職員を交えて意見・情報交換をしている。

委員：島みたいなところ、昔ながらの地域は比較的やりやすい。安城など横型の町だと比較的地域のことがわかりやすいが、集合住宅のような新しくできた縦型の地域はブラックボックス化してわかりづらい。さらに、市のほうも介護保険利用者、障害者の人など別々にはわかるはずだが、全部総括するとわかりにくいだろう。一人暮らしで自立している人は又聞きするくらいで表には出てこない。老老介護をしている方は社協のほうで少し把握しているだけ。だから、非常時の災害のマニュアルでも、市や区長、民生委員、社協が持っている救助者リストが違ってきて、なかなか一本化できないと聞く。うまくいけば、障害持ち、一人暮らし、老老介護をしているお年寄りを含んだマップができると思われる。

委員長：実際に活動しやすい地域と活動しにくい地域はあるのか。

長寿介護課：地域によってだいぶ違ってくる。昔から現在までの地域を知っている人物がいる地区のほうが活動しやすい。

委員長：今の4地区はそういう地区が中心になっているのか。

長寿介護課：はい。民生委員さんに出席していただいたときに災害時の検討委員会を兼ねている方がいたので、その方の地区を選んだ。

委員長：ただ、モデル地区だけだったら繋がりにつけにくい地域も取り組んでいかないとまずいのでは。

長寿介護課：はい。研究するという意味でも取り組んだほうが良いと考える。

委員長：把握しやすい地域だけ取り組んでいると間違いを起こす可能性がある。現在取り組んでいるモデル地域を丁寧に取り組んでいくとともに、チャレンジングなモデル地区があってもいいだろう。災害時要支援者と見守り対象者のリンクはあるのか。

長寿介護課：支えあいマップの見守りは災害時に特化したものではないが、見守り対象者は災害時にも支援が必要になるはずだから、役立つものだと考える。

委員長：今後、社会的弱者、後期高齢者数は激増するだろう。そのときに、モデル事業をやっている意味が問われると思われる。モデル地区で難しかったことや課題を総括して、できるだけ早めに取り組む必要があるのではないか。できれば電子的にやっていくべきだ。ただ、現在中心になっている区の役員や民生委員も高齢化が進んでいるはずだ。災害時には、両方が要支援になる可能性もある。区だけでなく、広い範囲でいろんな人が入ってこられるような見守りが必要だろう。PTAなど、日中にいらっ

しゃる方がよいが、岩倉の場合だと商店街は厳しいだろう。

委員：いまはパートに勤めに出ている人が多いため、日中は年寄りが多い印象がある。  
何かをやるにも人集めが大変だ。

委員長：このままだと、民生委員の仕事が増えてしまうような感じがする。

長寿介護課：仕事が増えることになるかもしれないが、民生委員さんにも理解をいただきながら取り組んでいただきたいと思います。

委員長：それでますます手がいなくなってしまうたら困るが。重要な事業だとは思っているので、できるだけモデル地域としてのノウハウ蓄積とやりにくいところにトライすることは絶対必要だろう。

### 3.9. 介護保険料の収納率の向上

委員長：支出徴収で目標設定をしたが届かなかった原因は。

長寿介護課：目標設定であるが、過去3年間の平均値をひとまずの目標として定めた。  
26年度は90.70%で目標を下回っているが、25年度は90.40%なので、実績そのもので見ればポイントは上がっている。

委員長：これからは目標を掲げておかないと介護保険料も収納率は徐々に下がっていかざるを得ないと考えているのか。

長寿介護課：介護保険料は65歳以上の方からいただいております、そのなかの構成割合は後期高齢者の方が大きい。納めていただかないと、とは思っています。

委員長：余談になるが、別の自治体の総合戦略において、人口が減っていくひとつの要因である晩婚化や未婚のデータを見ていった。形成途中である男女共同参画社会のなかで結婚をせずひとり暮らしをする女性が、正規の職業をもたないまま親掛かりで暮らしている。いわゆるお一人様の高齢者が増えてきたら保険制度が崩壊することになる。だからこそ、いわゆるM字カーブをどうやって直していくかが第一条件になるだろう。将来、一人暮らしの女性は介護保険料を払えないと思われる。このような目標を設定されているのはいいが、これから財政的に厳しい人たちが増えていくことは確かなので、目標を維持していただければと思う。

#### ④ 健康課

健康課職員から資料に基づき説明があった。

### 6. がん検診申込み方法の改善

委員：毎年やっていて、実際に癌が見つかった方は年間どれくらいいるのか。

健康課：平成26年度で8人。毎年10人前後の方は毎年発見されている。新たな受診者をどう拡大していくかが課題。

委員：自分の周りには、元気だから受診しない、検査を受けて病気が見つかったら嫌

だという人もいる。

委員長：広報の仕方もあるだろう。

委員：実際に気にしている人は、別途個人で病院に行っているだろう。

委員長：対象の方々というのは、職場で健康診断をまったくやっていない方になるのか。

健康課：職場でも受ける機会がない方である。

委員長：実際、健康に留意していない人を対象に受けてくださいと言っているようなもの。他のところのサービスや組合でやらない、自営業の方などが中心になるわけか。なかなか受診率が上がっていかないというのもある意味しょうがないことではあるかと思う。

健康課：もともと岩倉市のがん検診は集団検診で行っている。今年から市内の医療機関に協力をいただき、胃がん検診と乳がん検診の個別の検診はできるようになった。ほかの市町は胃がん検診、前立腺がん検診、大腸がん検診を個別で行っているところもあるので、受診できる種類を拡大すれば受診者も増えるのではないかと考える。健康な方、意識の低い方へのわかりやすい周知の仕方も検討しなければならない。

委員：個別に切り替えると金額はどのくらい上がるのか。

健康課：個別になると、自己負担額が集団検診と比べるとずいぶん上がってしまう。胃がん検診だと3,900円、乳がんだと2,500円になるので、いまは両検診とも20人くらいが受けてみえる状況。もっと受診するのではないかと見込んでいたが、金額を聞かれて躊躇されるのが現状。

委員長：種類を増やすのも一つの手かもしれない。引き続き、何らかの形で受診率の向上に取り組んでいただきたい。

#### 4.7. 教材費の徴収

委員長：特に食材費の徴収については、ここで出た意見を反映させる形で取り組んでいただければと思う。

委員：教材費について、適当と答えるのが普通だろう。実際の値段を知らず、安いと言う人はいない。今の時代に合った参加費なのか。アンケートの取り方を工夫すべきだ。

委員：いくらかかっていると言ってしまうと、その上で、皆さんからご負担いただいているのはそのうちの半分ですよという聞き方にするのがよいと思うが。実際の費用を参加者は知っているのか。

健康課：一人の食材費がどれくらいかかっているのかということは知らせていない。スタッフ側が一人400円くらいのメニューを考えているので、その半分くらいの200円を参加費としていただいている。

委員：聞き方だけの話で、全体の金額をまったく教えずにこれが安いかどうかという

聞き方は今の時代はまずいのではないかと思う。はっきりといくらかかったか言い、去年はいくら、今年はいくらという形で徴収するならいいと思う。

委員：3割くらいの方が300円～500円でいいじゃないかと言っている。200円でやってほしいというわけではないという感じはする。

健康課：コストの公開をし、アンケートを行い、皆さんの気持ちを聞いて決定していく。

委員長：そのやり方でいいのではないかと思う。コストを公開すべき。

健康課：無料で開催するときがあり、無料のときは一食食べられるからという理由で来る方もいるが、お金を払うことになっても来たいという方もいる。400円になったとしても意識の高い方は来てくださるのではないかと思う。

#### ⑤ 都市整備課

都市整備課職員から資料に基づき説明があった。

#### 48. 公共施設の適正な維持管理

委員：表に載っている分だけか。

都市整備課：対象はすべての公共施設。

委員：学校はどうなっているのか。

都市整備課：学校の老朽化は進んでおり芳しい状況ではないが、耐震・改修は行っている。設備などは事後修繕になるため、どうしても悪くなってはいる。

委員長：用途区分ごとの点検結果に怖いような表現もあるが。

都市整備課：資料に載せてあるのは一番悪いところだからそのような表現になっている。

委員長：学校も築30年以上だが、市民体育館は築50年、全体的に老朽化しているなどとあり、ちょっと怖い。現在策定されている管理計画では施設の廃止も計画しているのか。

都市整備課：個別計画までは考えておらず、市全体の財政を考えた総合的な計画だけを考えている。個別計画はそのあとになる。

委員長：維持費用も年々増えていくしかないということか。人口が減っていくことも踏まえ、どこかでみきりをつけ、更地にかえす、土地を売るなどの状況に踏み込まざるをえない状況か。

都市整備課：はい。

委員長：個別の施設の話になったら、事業団体も周辺住民の皆さんも大変だろう。

都市整備課：具体的な計画ができれば、情報を公開して住民の方々の理解を得たい。

委員長：どれだけのコストがかかるかは知らせなければならない。

委員：白書はそこまで踏み込むのか。

都市整備課：白書は調査結果のまとめということで、現状の結果で、予算はどれだけ使っているかなどということは示している。

委員：78ページの判定の意味は何か。

都市整備課：別ページにそれぞれの判定の考え方が載っている。

委員：判定の評価は、同じ基準が適用されているのか。人によって評価が変わることはないか。

都市整備課：調査はコンサルに委託してあるため、専門家の業者の目で見ている。市が恣意的に評価したということはない。

委員：電気はほとんどAだが、更新しているのか。

都市整備課：はい。設備関係は補修するため、A、Bが多くなる。たとえば、外のペンキがはげている場合はすぐに修繕しなくてもよいため優先順位が低くなる。

委員長：資料を見る限り、内装は我慢させられているのか。

都市整備課：たとえば雨漏りの場合、雨漏りの原因は直すが雨漏りの跡までは直さない。

委員長：見た目は悪いが原因だけ直したということは、市民にはわからないだろう。いつまでも雨漏りの跡があると、それだけで古くなった感じがする。

都市整備課：予算的に厳しい。

委員長：雨漏りの跡があっても原因は直したということはどこかで知らせないとまずいだろう。外装まで直す予算はないという書き方でもよい。

委員：市民が情報を知らなければ、市が対応してくれないと勘違いされる可能性もある。

委員長：縮小していく社会に向け、公共施設を維持できないことを率直に表明していこうというのがこの計画である。できるだけ市民にわかりやすいように示すべきだ。

## ⑥ 維持管理課

維持管理課職員から資料に基づき説明があった。

### 2.2. 道路・水路台帳デジタル化

関連質疑なし

#### 4.1. 公共用物の使用料徴収

委員：公共用物の不正使用とは。

維持管理課：水路の上を不適切に使うなどの場合が挙げられる。水路の上に出入り口がある場合で、使用料をとるのが酷な場合は100%の減免にしている。

委員長：減免ということは、お金を取ることが前提か。

維持管理課：本来はそうだ。

委員：申請されるべきだが申請されていないものはあるのか。

維持管理課：今のところはない。

## 50. 雑草対策工法の改善

委員長：以前の会議で、雑草対策のシートのことを知った。経年劣化が起こるのではないかと考えている。最初に取り組んだときから4年ほど経つだろうが、最初にはひいたシートに経年劣化は起こっているのか。

維持管理課：写真のとおり、劣化はしていない。10年ほど大丈夫。ただし、場所によって早く劣化することもある。昨年度指摘のあった張り替える費用も反映した。

## 51. 公園施設長寿命化計画の策定・推進

委員：中央公園の中の整備が進んできたが、よくなるほど車が溢れてくる。駐車場のほうの整備はしているのか。

維持管理課：みどりの家を利用される方のための駐車場は近くにあるが、公園利用者のための駐車場はなく、駐車場を確保する計画も現時点ではない。現在防草シートが張ってある。コンクリートという選択肢もあるが、コンクリート下の状態が把握しづらいため、現在はシートを張ることが経済的に一番よいと考えている。

委員：公園の関係かはわからないが、駅前ロータリー中央の歩道のメリットがわからない。岩倉市の活性化のためにも観光バスを止められるほうがよいが、現在は歩道のせいで狭くなり、不便になっている。

維持管理課：当時は公園的な要素で作られており、心にゆとりをもてるようにというコンセプトがあったが、現状を考えるとたしかに何かしら考えたほうがよいのではないかとも思える。しかし、なくしてしまうと多くの一般車が停める可能性がある。もし変えたとしたら、一度しっかりした計画を立てなければならないと思っている。

委員：西春駅はタクシーなどの表示があり、利用者も気を遣うことができている。モデルになるのではないか。

委員：利便上、もちろんバスなど停まったほうがよい。しかし、今のロータリーは大きい割に動ける範囲が狭い。観光バスがあると車で回ることができなくなる。利用者の利便性も考えてほしい。

委員長：先ほどの公共施設の対象施設になるのか。

維持管理課：ならない。公園の一部ではない。道路の一部になる。

委員長：素人的には公共施設といった場合には、公園、道路、橋の話も含む気がするが、なぜ公園と橋だけは分かれているのか。

維持管理課：先行的に、公園と橋の計画が走ったため。国の補助の関係もある。

委員長：あくまで補助だろう。岩倉は必ず財政負担はすることになるのでは。

維持管理課：はい。

委員長：国の補助がある計画は順次進んでいくのだろうが、道路の整備計画は遅れていくというようなことはないのか。

維持管理課：どの優先順位を上げるかにもよる。

総務部長：全体的な見直しも必要だと考えている。

委員：中央公園のトイレが綺麗になったことはいいが、岩倉市の顔であり皆が使う駅前のセクションはどこがやるかよくわからず実施時期もわからないというのはいかかなものか。駅のトイレのほうが公園よりもはるかに利用者は多いはずなのに、なぜ駅前のトイレが後回しにされるのか。

維持管理課：駅西のトイレは昨年から計画をしていたが、弊害が多く現在ストップがかかっている状態。

委員：駅のトイレは市のトイレなのか。駅のトイレとして鉄道会社が持ってない、市として駅の玄関にきちんとしたトイレを持ってない、両方が考えることだと思うが。市のみの話なのか、鉄道会社と連携して取り組む話なのか。

維持管理課：鉄道会社とはよく話し合いをしている。鉄道会社側の事情もあり、岩倉駅にトイレはつくらないという方針を立てたようだ。

委員：お金がかかるかもしれないが、臭いだけでもどうにかならないか。

維持管理課：管が悪くなっており、臭いに対処しようとするするとタンクが壊れてしまう状況。こちらとしても早く直したい。

委員：駅西ロータリーをどうするか、市民の声をもっと聞くべきだ。

維持管理課：土地に関してはいろんな場所を探した。一番の問題は浄化槽が埋まっていることだ。駅前トイレの土地は鉄道会社の土地であり、岩倉市は無償で貸している。もし位置を変えるとすれば、土地を返すときは綺麗にして返すことになっているので浄化槽を掘り起こさないといけない。とてつもない費用がかかる。駅前トイレのままにしておくほうが岩倉市としてはメリットがある。

委員：鉄道会社に遠慮しているのではないか。駅のトイレがないことに論点を持っていき、強気で攻めるか弱気で攻めるかの話ではないか。

維持管理課：強気で攻めた結果、現在の妥協案になっていることをご理解いただきたい。

委員：公共投資への市と市民の意見は違うかもしれない。市が思っているよりも高い金額を使っていいと考えている住民が多いこともありうる。

## 5.2. 橋梁長寿命化修繕計画の策定・推進

関連質疑なし

### ⑧ 会計課

会計課職員から資料に基づき説明があった。

## 5.4. 支給物品等の消耗品の見直し

委員長：着実にコストカットしているのはいいことだが、事務用品の質の問題は出てこないのか。



会計課：聞いていない。品質確保ができ、単価契約ができるもの。イベントなどで実行委員会に委ねる場合、消耗品を100円ショップで買うことがあるが、弊害が出たという経験はある。

#### 68. 振込組戻訂正手数料の削減

委員：再振込の件数で改善したとあるが、どのように考えているのか。

会計課：発生するたびに注意をしているので暫時減るはず。ただ、振込先そのものが最初から間違っている、相手方が亡くなるなどという場合もあるため、無くすのは難しい。

委員：年度ごとのチェック体制はどうしているか。毎年招集される会議でもその都度債権者登録の申請をしているが、生活保護のように変わらず続くような人に対しても毎年申請してもらっているのか。

会計課：毎年更新という形をとっている。特定の人を免除ということはしていない。債権者登録の更新をしていないところには連絡を入れて更新するよう促した。

委員：前年と比べて5割は減っているのだから、以前の5割は適当にやっていたのか。

会計課：数字の面で大きい変化があったとなると、おっしゃるとおりかもしれない。

委員：職員に徹底させなければならない。

#### ⑨ 消防本部

消防本部職員から資料に基づき説明があった。

#### 27. 少年消防クラブによる防火PR活動

関連質疑なし

#### 28. 救命知識・技術の普及・啓発

委員長：市民の約10%の方が受講したとなると、これからの高齢者社会でも心強く思える。これからの時代、自治体として売りにしていく必要はあるだろう。

消防本部：いままで中学生に対しては1時間ほどの応急手当の講習で済ませていたが、学校側の協力をいただき、3時間の授業時間で救急救命講習を行えたのが今回の実績では一番大きい。

委員：1回受けたらカウントされるのか。

消防本部：初めて受ける人だけの人数がカウントしてある。再講習を受けていない人も人数に含まれているため、正確な人数はわからない。

委員：そうすると怪しくなる。

消防本部：小中学生に確実に指導していけば、今後40年、50年先にも繋がり、救命率の向上にも繋がっていくだろう。

委員：1回受けたらカウントされるのか。

委員：再講習を受け、修了証を受け取った実績がある人だけのカウントはできないのか。

消防本部：やれないことはない。繰り返し受講するよう強く促していく。今後は小中学生への普及に努める。

委員：事業所としてはどうなのか。

消防本部：受講するようPRしたことはある。

委員：AEDを設置して効果はあったのか。

消防本部：あった。初期の心肺停止に有効である。

委員：使い方がわからず、躊躇しそうだが。

委員：機械が誘導してくれる。

消防本部：種類で異なっており、開けた段階で電源が入り音声メッセージが流れるものもある。電源さえ入れればよい。落ち着いてさえいれば子どもでもできる。

委員：岩倉市にはいくつ設置してあるのか。

消防本部：公共施設の23箇所は設置してある。民間企業にも設置してあるが、購入した際の報告義務はないため、正確な数はわからない。

委員：コンビニなどはいちばん便利のよい公共の場だ。そこにAEDがあればよりよいだろう。

消防本部：避難所などに置く計画は出ている。

#### ⑩ 学校教育課

学校教育課職員から資料に基づき説明があった。

#### 3.2. 緊急メール登録者の拡大

委員長：ほっと情報メールに一本化するのか。独立しなければならない理由があるならいいが。

学校教育課：学校のコンピュータのソフトの契約により、30年9月まで独立したままやる必要性はある。費用面の問題もあるため、比較して検討することになるだろう。

委員：いろいろな情報を選べたほうがよい感じはする。

#### 4.4. 学校給食費の収納率の向上

委員：欠損額はいくらか。

学校教育課：26年度は523,500円。

委員：一食いくらか。

学校教育課：中学校は270円で、小学校は260円。

委員：未納はどれくらいあるのか。

学校教育課：26人、24世帯。時効が2年になっている。在学中に不納欠損はしないが、中学を卒業して遠くに行ってしまう連絡もつかないような場合などに不納欠損を行う。

委員長：給食費の滞納の話が気になる。児童手当による申し出が8件とあるが、これからは増えていく傾向にあるのか。

学校教育課：あくまでも保護者からの申し出であり、学校でも引き落としは進めているが、保護者の同意がないとできないため機会を得て話し合いはしている。

#### 5.5. 学校給食センターの維持管理の効率化

委員：委託したら、委託費の中に物品も含むのか。

学校教育課：利用者が準備することになっているため、委託品の中に含まれることになる。

委員：現在の調理員はどうなるのか。

学校教育課：基本的には保育園にいる。本人たちからは希望をとってあり、今後調整することになる。

委員：給食の内容は変わるのか。

学校教育課：食材の調達、献立は今までと変わらない。調理のみ委託する。

委員：厨房の冷房はどうなっているのか。

学校教育課：衛生管理基準で25度以下、湿度が80パーセント以下と決まっているので、その基準はクリアするようになっている。現在の施設はエアコンを修復して対応している。職員組合や職員には話をしており、納得はしていただいている。

委員：給食センターは小中学校が対象であるが、高齢者への配食サービスなどに活かすことはできないのか。

学校教育課：空き時間であれば可能かもしれないが、学校は食缶で出すため、配食サービスのような弁当はできないしスペースもない。

委員長：災害時対応はあるか。

学校教育課：選定のとときに業者から提案を受けることになっているが、大きな会社であれば炊き出しなどの企画が提案のなかに入ってくる可能性はある。市役所側からの提案はできる範囲内で協力することになっている。

#### ⑪ 生涯学習課

生涯学習課職員から資料に基づき説明があった。

#### 8. 図書館における開館日の拡大

委員：来館者と利用者の違いは。

生涯学習課：来館者は、入口のセンサーがカウントした半分の数。細かい正確な数字ま

では把握できない。

委員：月曜日の利用者は伸びないのか。

生涯学習課：他の曜日と比べるとなかなか上がらない。学校などに協力してもらい、周知活動は行っている。2階に設けている学習室は利用されているが、図書館のほうは他の曜日と比べると利用者は少ない。

委員長：近くにショッピングセンターができるが、それによって来館者が増える見込みはあるのか。

生涯学習課：近隣市町に新しい図書館ができた場合流れる可能性はあるが、ショッピングセンターの場合はわからない。

委員：岩倉市の図書館に実際に行ったことがあるが、ゆっくり本を読める場所もなく、子ども向けの図書館に感じた。

生涯学習課：大人向け、児童向けの書庫の位置は分けているが、大きなスペースはない。入り口が同じになるため、そのように感じられたのではないか。

委員：目立ったバリアフリーもなく、他の図書館と比べるとお年寄りが少なく感じられる。お年寄りがゆっくり利用できるような図書館にしてほしい。

委員長：指定管理を入れることでの検討になるのか。簡単な業務委託をするなど、そういった検討はしていないのか。

生涯学習課：開館すればそれだけの費用がかかってくるので、来館者数や費用対効果も考えながら最終的に判断していきたい。現在の直営では305日開いているが、この日数が限界かと思う。

委員：アイデア勝負でもあると思う。利用者の意見を聞くのもよい。

委員：利用者を増やしても、駐車場の問題などが出てくるのではないか。利用者が増えたら路駐が増え、近隣住民から苦情がきそうだ。周りの環境、利便性もよくない。中も外も暗い雰囲気がする。人を集めるのもいいが、別の問題の発生も考慮すべき。

生涯学習課：図書館自体は7時までで9時までは開館していないので、そんなに外は暗くないのではないかと思う。中が暗いという話は検討する必要があるが、施設自体が老朽化していることも関係しているかもしれない。

委員：独立した図書館を作る予定はないのか。

生涯学習課：ない。

委員：子ども向けのイベントはあるが、大人向けのイベントはない。一人暮らしのお年寄りの中には時間を持ち余している人もいる。移動手段を持たない人のためにも、バスを運行させてイベントを開いたらよいのでは。

生涯学習課：以前は映画会をやっていたが、現在は総合体育文化センターで行っている。

委員：駅を人が集まる場所にするという考え方もある。一宮や岐阜あたりでは駅に図書館や福祉関係の施設を作っている。

委員長：現在は利用する人が限定されているようだ。公共施設の図書館は利用者を増や

すだけではなく、必要な本が置いてあることが重要なのではないかと考える。近隣に図書館があるのなら、選書で特色を出すこともできる。老朽化していて規模が小さくても、ある分野の資料が集まっているなら人は集まってくるだろう。子供が利用することも重要なことだが、お年寄りの避暑での受け入れなども積極的に行うべき。無料の原則をうたっている図書館が指定管理をどうやって維持していくのかは疑問に思っている。

### 1 3. 総合体育文化センターへの民間活力の導入

委員：広報に教室の案内がよくあるが、募集が多かったものは教室を開く回数を増やそうという考えはあるのか。

生涯学習課：生涯学習講座について、応募者数が多いときは抽選で選んでいる。可能なものであれば人数調整を行っている。

委員：たまに応募するが、人気のありそうなものは抽選に外れてしまう。希望が多ければ別の機会に同じ教室を開くということはできないのか。

生涯学習課：会場の大きさの関係もあるが、人数を増やして対応した講座はある。なかには定員の倍以上の募集があったものもあるため、その場合は次回また同じものを開くというような検討はしている。

### 1 4. 生涯学習センター指定管理者のモニタリングの活用

関連質疑なし

### ⑫ 子育て支援課

子育て支援課職員から資料に基づき説明があった。

委員：心理学の面から見ると、今の社会には子どもの健全な発育を阻害する要素が多くある。5歳までの親との関わりが自分の感情をコントロールする力を育てる。この時期に親が働きに出た場合、昔は近隣でカバーしていたが今はカバーできない。親ができないことを地域にカバーしてほしい。岩倉市では今後どのような施策をするのか。特に親や先生など子どもと関わる人の人材育成を考えてほしい。

委員長：地方創生総合戦略では子育て支援の分野は現在いろいろと考えているのか。

総務部長：人口の関係で、岩倉市の特徴として、20、30代で子どもを産み、30、40代で岩倉から出て行く傾向がある。市の面積が狭く土地を持っている人も限られているため、住宅を持たないなどの原因が考える。20代から40代のアンケートや、転入転出した方のアンケートをとっていきたい。住宅をどれだけ供給できるかということで、市街化区域内に農地を持つ方に、将来的に土地をどうするかというアンケートもとっていきたい。駅前における保育園への送迎サービスなどの事業も考えている。

子育て支援課：今までは幼稚園は民間、保育園は公立と分けていたが、民間の保育園が始まった関係もあり、積極的な支援を行うことにした。近隣市町で働く住民も多いため、駅前のビルの1階に0歳児の小規模保育事業所を開く計画もしており、近隣市町にはない子育て支援事業も現在計画之中である。

委員：岩倉市は自然が多く、通勤もしやすいので、あとは子育てをサポートする人がいれば環境的にとてもよくなる。

子育て支援課：休日保育や病児保育など、岩倉はかなり先進的な取り組みをしてきた。保護者からの評価はいただいている。今後も評価や見直しをしながら取り組んでいきたい。

委員：高齢者の方と子どもの交流は互いにより影響を与える。長寿介護課と子育て支援課で協力して交流事業をしてほしい。

子育て支援課：児童館などでは高齢者の方を招き、昔の遊びを教えてもらうなど、互いにふれあえるような機会をつくっている。今後もそのような機会を提供していきたい。

#### 10. 保育料の収納率の向上

委員：不納欠損はあるのか。

子育て支援課：26年度、25年度は無い。対象者の把握ができなかったため。

委員：それは問題だろう。

委員：適正な請求をしていないということか。

子育て支援課：毎年請求は行っているが、最終的には把握ができなかった。

#### 62. みどりの家・希望の家の指定管理者更新の検討

関連質疑なし

#### 73. 幼児2人同乗用自転車購入補助金の見直し

委員：岩倉市における自転車のマナーが悪い。交通法規などを講習で市民に伝えているのか。

子育て支援課：3人乗りに限ったことではないが、販売する店舗の資格、整備士の資格を取る際に、販売するときに安全運転に関する注意を購入者にすることとなっている。

#### ⑬ 議会事務局

議会事務局職員から資料に基づき説明があった。

#### 33. 市議会における市民への情報発信

関連質疑なし

## 6 1. 傍聴環境の向上

委員長：市民の皆さんと報告会をやって議会として検討会をやるというような話を議員がやる分には問題ないのだろう。ただ、それ以外の部分で議会事務局として何か改善ができるのではないかという内容である。資料の提示はできなかったのか。

議会事務局：議員が持っている資料と同じ資料は入口に置いてあるが、市民の方にもわかりやすく見やすい資料にする段階までには至ってない。市民の方が議員の持っている資料を見て議論を聞いても、中身的にわからないかもしれないため、中身をどのようにごくまでわかりやすく変えるかが難しいところである。

委員長：議員と同じ資料が傍聴席でも見られるなら、最低限はクリアしているだろう。

議会事務局：よりわかりやすくするためにはもう一歩手を加えなければならないのだろうが、どういうことをやればよいのかが難しい。

委員長：議員の力量も関係するだろう。議員が傍聴している人にもわかりやすいように質問をすべき。

委員：新しい議員が増えたのか。

議会事務局：今回の6月の議会は傍聴の方が多かった。新しい議員がみえるため、初めてだから見に来たという方もみえるかもしれない。今後どうなるかはわからない。

委員：傍聴人が多いか少ないかというのは議案の内容によると思う。興味がある内容だったら当然傍聴人は多くなる。資料が充実していれば、傍聴をしなくても議会の中でどのようなことが行われているかを市民の方も把握できる。資料を充実させることが先決ではないかと思う。

委員：資料は持って帰れるのか。

議会事務局：もって帰れるものとないものがある。たとえば、予算書などは持って帰れない。

委員長：傍聴人にわかりやすい資料を作るのは非常に難しい。

委員：財政の話などは難しく、わからない市民のほうが多いだろう。もっと意見の交換が多くなれば傍聴人も増えるのではないか。議員の質問の仕方をわかりやすくするなど、議会におけるやりとりで工夫すべき。

委員長：議会基本条例の項目を見直すような動きはないのか。

議会事務局：随時検討するようになっている。

委員長：議会がもっと身近なものになってくれるとよい。

## ⑭ 監査委員事務局

監査委員事務局職員から資料に基づき説明があった。

## 9. ホームページによる監査結果の公開

委員：信頼性が向上した根拠は何か。

監査委員事務局：欲しい情報がいつでも見られる状態にしたからだと考える。欲しいときに見られないのは最悪だから、そこまで考えた上で監査結果を出すようにしている。

委員：実際にそうしているのか。

監査委員事務局：はい、すぐにあげている。

委員長：ただ、監査の報告書は読んでもよくわからないという面があるだろう。

監査委員事務局：はい。ただ、内容にもよるところがある。気になるところは、何人の人が見ているかという部分が、ホームページで監査のページに来たときに、何件といったカウントが出ない。どうやって件数を押さえるかとなったときに知り合いに聞くわけにもいかない。だから、見られるという状態にしておくことが重要。

委員：提供した資料の件数は。

監査委員事務局：提供した資料は事務局を通して提供ということではなく、ホームページをみてその情報を取る。それ以上のものがほしいという場合は内容によってお渡しできる部分、できない部分があるため、そういう件数はいまのところは無い。

委員：去年も同じことを質問した。透明性はホームページを公表すること、それに伴って件数が出てくれば信頼性が高まっていることになるが、ただ単に情報公開しているだけで信頼性が高まったという表現は書き過ぎではないかと考える。

### 23. 監査結果のデータベース化

委員長：資料を見ると、間違いが多いそうだが。

監査委員事務局：はい。そういう案件を減らすために若手職員を中心とした監査カルテ説明会を行ったところ、職員が自主的に説明会資料を配るなどの積極的な動きがあった。

委員長：内部的な研修はこれからも必要だと考えられる。管理職やグループ長は今までに知っておかなければならない内容だろう。

監査委員事務局：中には決裁内容をよく読まずに押印している者がいる。上の者がきちんと見れば間違いはなくせるため、代表監査委員から注意があるとよりよいのではないかと考える。

### 63. 監査手法の標準化

関連質疑なし

### 56. 経常経費等の見直し

関連質疑なし

### ⑮ 行政課

行政職員より資料に基づき説明があった。



### 3. 公文書目録のホームページ公開

委員：原則巡回点検はするのか。

行政課：以前は毎年行っており、しばらくやっていたが久々にやった。毎年やることにはなっていないが、一応計画としてはやるとしていた。

委員：やった結果どうだったのか。

行政課：25年度にやったときは、導入当時と比べると精度が下がった。公文書・目録を公開するに当たっては精度を高めていかないといけない。

委員：岩倉市役所は、新しい事業を始めると最初の3年は順調に行くが、以降は精度が落ちる。よほど努力していかないとせっかく作ったシステムの効果が出なくなってしまう。導入当初の精度を継続させてほしい。

委員長：公開などの制度もこれが前提となっている。

委員：導入した当初の時間内でできるように。

行政課：担当者じゃなくても1分で書類が取り出せるというのが当初の目標。

委員：チェックしていかないと、せっかくのいい制度が成り立たなくなり、ファイリングの方法がうまくいかないと倉庫もあふれてしまう。頑張ってもらいたい。

## 12. 民間委託等の導入に伴うモニタリングの仕組みと基準等の整理

関連質疑なし

### 21. 保存文書のデジタル化

関連質疑なし

### 45. 未利用財産（土地）の有効活用

委員：赤道等の処理は。どのくらい残っているのか。

行政課：何か希望があったときに対応するようにしているので、積極的に整備はしていない。

委員：ある市では再任用職員が無くすように努力しているようだ。土地の公売はどうなっているのか。

委員長：前は国有財産だったが、2000年に市町村に一気に渡された。細かい話で、渡されたほうが迷惑な話だったのでは。

行政課：はい、けっこうな量だった。

委員：土地特会に関して、土地の公売はどうなっているのか。

行政課：事業の残地で、四角く買った土地の真ん中を道路が通って、三角に残ったところが150㎡くらいあったため公売にかけてみたが、応札がなかった。残ったところを持っていてもしょうがないため、隣の人に買っていただくなど、そういったことを

適正化方針のなかにも書き込んでいきたいと思っている。

委員長：妙な形の公園にして放っておくよりはるかによい。

#### 4 6．公共施設における有料広告の導入

委員長：自販機の設置で収入を得たそうだが、指定管理者との関係は大丈夫なのか。

行政課：大丈夫と考えている。岩倉市では、指定管理者はすべて行政財産の目的外使用という考え方でやっている。目的外使用の許可を指定管理者はできないため、市が入札を行っている。

委員長：指定管理者側は、目的外使用をする際は別途応募しなければならないのか。

行政課：はい。

委員：市役所の中だけの自販機なのか。

行政課：市役所の中は25年度に行い、90万円くらいの増収だった。26年度は総合体育文化センターや希望の家などの外部施設において新たに行った。特に総合体育文化センターは台数が多いため、高い金額でも業者が行うことになった。

委員長：指定管理者側としては、惜しい面があるだろう。

#### 4 9．市役所庁舎の適正な維持管理

関連質疑なし

#### 5 7．広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供

関連質疑なし

#### 7 2．受益者負担の適正化

関連質疑なし